

令和6年 第13回

教育委員会臨時会会議録

令和6年7月22日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2639号

令和6年第13回臨時会

日 時 令和6年7月22日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教 育 推 進 部 長	山 本 睦 美
	学 校 教 育 部 長	吉 野 達 雄
	教 育 長 室 長	野 上 宏
	生涯学習スポーツ振興課長	中 林 淳 一
	図書文化財課長	齊 藤 和 彦
	教育指導担当課長	清 水 浩 和
	企 画 課 長	相 川 留美子

「書 記」	教 育 総 務 係 長	若 木 康 治
	教 育 総 務 係	榮 友 美

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2634号第8回臨時会（令和6年4月22日）

日程第2 審議事項

- 1 港区奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 2 港区社会教育指導員設置等に関する規則を廃止する規則について
- 3 港区文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

日程第3 協議事項

- 1 令和6年度港区指定文化財の指定に係る諮問について

日程第4 報告事項

- 1 港区立芝浦中央公園運動場壁打ちテニスコートの休止について
- 2 港区スポーツセンター臨時休館について
- 3 港区スポーツセンタープールの休止期間変更について

- 4 令和7年度使用中学校教科書の採択における資料について（非公開）
- 5 後援名義等の6月使用承認について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の6月事業実績について
- 7 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の8月事業予定について
- 9 図書館の6月分利用実績について
- 10 図書館・郷土歴史館の6月行事事績について
- 11 図書館・郷土歴史館の8月行事予定について
- 12 8月教育人事企画課事業予定について
- 13 みなと科学館の6月利用状況について

「開会」

○教育長 ただいまから令和6年第13回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、寺原委員にお願いをいたします。よろしくお願いします。

○寺原委員 かしこまりました。

「本日の運営」

○教育長 まず、本日の日程について、お諮りいたします。

日程第4「報告事項」第4「令和7年度使用中学校教科書の採択における資料について」、この案件につきましては、港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき非公開といたします。ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、報告事項第4については、港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき非公開といたします。

日程第1 会議録の承認

第2634号第8回臨時会（令和6年4月22日）

○教育長 日程第1「会議録の承認」に入ります。令和6年4月22日開催、第2634号第8回臨時会、こちらの1件につきまして、承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、承認することに決定をいたしました。

日程第2 審議事項

1 港区奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長 日程の第2「審議事項」に入ります。初めに審議事項第1、議案第50号「港区奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 本日の資料番号で、PDFは01の審議1の資料を御覧ください。

本件は、議案第50号「港区奨学資金に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」ということで、現在開会中の港区議会第2回定例会に港区奨学資金に関する条例の一部を改正する条例を提案しております。本日まさにその議案審議がございまして、こちらは、この条例改正案が可決された後に発効する規則ということで、本日の審議は停止条件付で、議決されたならばということでご理解いただければというふうに存じます。

この奨学資金につきましては今回改正をいたします。13分の12ページを御覧いただきますと、資料No. 1-3が保存されております。紙資料は、クリップ止めをほどいていただくと、三つ目の資料になります。こちらをもってご説明をさせていただきたいと存じます。

今回の規則の主な改正内容です。項番2(1)「国からの支援額の確認」ということで、1枚おめくりいただきますと、別紙1で13分の13ページに、港区奨学資金制度見直しのイメージ図がございます。こちらの図の中を御覧いただきますと、港区で独自に支援するものと国の方で支援しているものがございます。今回、国の支援で足りない部分を区が独自に支援するというで、国の支援額を確認する必要があるがございますので、こちらを事務的に確認ができるように、確認を求めることができる規定を行うのがまず一つ目です。

二つ目の変更です。こちらは、国の支援額を確認するに当たっては、毎年国の方から10月頃に国の支援額を確認できる書類が奨学生の手元に届くというふうに聞いております。今までは7月に前年度の経済状況の確認をしておりましたが、今回、国の支援額を確認する書類も同時に徴取しようとする、7月では徴取し切れないということで、こちらの徴取の時期を7月末であるものを11月末に変更してまいります。その関係で、これまで10月に一括支給をしていた奨学金の時期が2か月遅れることとなります。書類の提出は4か月遅らせるのですが、支給の時期は最大2か月ということで、これまで一括で支給をしておりましたが、奨学生の負担にならないように、確認が取れ次第、随時支給をしていくということで、最大12月までお待ちいただきますけれども、なるべく早く支給していくように努めていきたいと考えております。

最後に、在学期または進学希望校の授業料と入学金の確認です。これまで、この給付型奨学金制度ではそこら辺の確認をしてございませんでした。今回の議会でも、実態の把握に努めることという議員からの質問がございました。そういったものも把握に努めるということで、在学期、進学希望校の授業料と入学金を書類上確認できるような改正をさせていただきます。

主な規則改正の内容については以上となります。こちらの規則改正は、条例が可決された前提で、可決されたならば、その条例の公布の日から規則も同日で公布をしてまいります。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご決定いただきたいと思います。お願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。議案第50号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第50号につきましては、先程教育長室長からお話がいったように、議決の停止条件付で原案どおり可決することに決定をいたしました。

2 港区社会教育指導員設置等に関する規則を廃止する規則について

○教育長 審議事項第2、議案第51号「港区社会教育指導員設置等に関する規則を廃止する規則について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは本日付議案資料No. 2を用いてご説明をいたします。恐れ入りますが、ご説明は3分の3ページを御覧いただいて、それを用いてさせていただきます。

本件は港区社会教育指導員設置等に関する規則の廃止についてお諮りするものでございます。

項番1、本件の「背景・経緯」です。令和2年4月の地方公務員法、地方自治法の改正によりまして、会計年度任用職員制度が開始されました。それまで特別非常勤職員として任用しておりました生涯学習係の社会教育指導員につきましては、令和2年4月1日から、港区会計年度任用職員設置要綱に基づき会計年度任用職員として任用することになったため、港区社会教育指導員設置等に関する規則を廃止するものでございます。

項番2「施行日」です。令和6年8月1日を予定しております。

簡単ではございますが、説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。議案第51号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第51号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

3 港区文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

○教育長 次に審議事項第3、議案第52号「港区文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 「港区文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」ご説明いたします。本日付議案資料No. 3を御覧いただけますでしょうか。

「審議内容」です。港区文化財保護条例第40条第3項の規定に基づき、港区文化財保護審議会の臨時委員を委嘱します。

項番1「臨時委員」は是澤博昭委員です。

項番2「委嘱期間」は令和6年度指定文化財の諮問の日から答申の日までです。

項番3「委嘱理由」ですが、この後、協議事項としてご説明を予定している、令和6年度指定文化財候補の麻布氷川神社祭礼道具一式の指定文化財としての指定に向けた調査・答申に向け、専門知識が必要であるためです。

是澤委員は人形文化を専門に研究されており、令和4年度に赤坂氷川祭の山車人形を文化財指定した際にも臨時委員を担っていただき、学芸員の調査に適切な助言を頂いております。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは採決に入ります。議案第52号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第52号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第3 協議事項

1 令和6年度港区指定文化財の指定に係る諮問について

○教育長 それでは、日程の第3「協議事項」に入ります。協議事項1「令和6年度港区指定文化財の指定に係る諮問について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 「令和6年度港区指定文化財の指定に係る諮問について」ご説明いたします。本日付協議資料No. 1を御覧ください。

1ページ「協議内容」です。港区文化財保護条例第39条第1項の規定に基づき、港区文化財保護審議会に対し、以下のとおり諮問します。

項番1「指定文化財候補」です。

(1) 増上寺徳川將軍墓礫石経一括、所有者は宗教法人増上寺、所在は港区芝公園4丁目7番35号です。

(2) 麻布氷川神社祭礼道具一式、所有者は麻布本村町会、所在は港区南麻布3丁目3番36号です。

項番2「今後のスケジュール」です。本日、教育委員会協議を経て、8月上旬に文化財保護審議会に諮問をいたします。その後、9月下旬に答申を受け、10月16日に改めて教育委員会で指定についてご審議いただく予定です。

2ページを御覧いただけますでしょうか。増上寺徳川將軍墓礫石経一括です。

本資料は、増上寺の徳川將軍墓から出土した礫石経です。これらは、第二次世界大戦の空襲で多くを焼失した墓所の改葬に伴い、戦後間もない昭和33年から35年に発掘調査が行われた際、発見されたものです。9代家重、12代家慶、14代家茂、それぞれの棺の周りに納められていたもので、現在約4万点余りが残されています。縦横2センチ、暑さ1センチ程の、白色もしくは半透明の方解石製で、平面に1文字または数文字が墨書きされています。増上寺の根本經典の浄土三部經と一致しています。文献資料の記述も少ない徳川將軍家の葬送文化の実態を知ることができる貴重な資料となっております。

次に3ページを御覧ください。麻布氷川神社祭礼道具一式です。

麻布本村町会が所有する麻布氷川神社の祭礼で用いられた道具類です。江戸時代、麻布氷川神社では、山車を仕立てた巡行行列が数年から数十年の中絶期間を経て断続的に行われていました。幕府の支援を受けて行われた山王祭、神田祭と異なり、氏子町の資金力に依拠し、一定の祭礼資金が

見込める時期に行われたものと考えられています。近代以降、祭礼で人形山車が引かれる機会は減り、山車人形は神酒所に飾られるようになります。

麻布本村町会会館でも、毎年9月の祭礼の時期に神酒所を設け、山車人形や獅子頭を中心とした祭礼飾りを行っております。これらの祭礼道具は、江戸の祭礼の面影を残すものであり、地域の信仰や民俗を知る上でも重要といえ、麻布氷川神社の氏子町である麻布本村町内に今日まで大切に伝えられ、現在も祭礼で使用されている点においても貴重な文化財といえます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この案件については以上とさせていただきます。

なお、今回の協議をもちまして文化財保護審議会に諮らせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第4 報告事項

1 港区立芝浦中央公園運動場壁打ちテニスコートの休止について

○教育長 次に、日程の第4「報告事項」に入ります。報告事項の第1「港区立芝浦中央公園運動場壁打ちテニスコートの休止について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付報告資料No. 1を御覧ください。

本件は芝浦中央公園運動場壁打ちテニスコートの休止について、ご報告するものでございます。

項番の1「休止理由」です。壁打ちテニスコートの床面につきましては、平成12年の導入から23年が経過しておりまして、劣化が著しい状況です。この改修工事を行うために利用を休止いたします。

項番の2「休止期間」です。令和6年8月21日から令和6年9月10日を予定しております。

項番の3「告示日」です。7月25日を予定しております。

項番の4「周知方法」といたしまして、広報みなとのほか、ホームページ、X、施設での掲示等により、利用者の方に周知いたします。

簡単ではございますが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

2 港区スポーツセンター臨時休館について

○教育長 それでは次に、報告事項の第2「港区スポーツセンター臨時休館について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付報告資料No. 2を御覧ください。

「港区スポーツセンター臨時休館について」ご報告をさせていただきます。

項番の1、休館の「理由」です。スポーツセンターが入居しますみなとパーク芝浦の施設全体で、電気事業法に基づく電気設備点検を行います。点検期間中は施設全体が停電となるため、スポーツセンターを臨時休館するものでございます。

項番の2「臨時休館日」は、令和6年11月16日、17日となります。

項番の3「告示日」は、7月25日を予定しております。

項番の4「周知方法」ですが、広報みなのほか、ホームページ、X、施設での掲示等により利用者に周知いたします。

簡単ではございますが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

3 港区スポーツセンタープールの休止期間変更について

○教育長 それでは次に、報告事項の第3「港区スポーツセンタープールの休止期間変更について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日付報告資料No. 3を御覧ください。

昨年12月11日の教育委員会におきまして、本年10月7日から11日まで、スポーツセンタープールを点検、清掃のために利用休止する旨のご報告をさせていただきましたが、プールピット内で漏水が発見されたことに伴いまして、その原因調査もあわせて行うため、休止期間を変更するものでございます。

項番の1「休止期間の変更理由」です。繰り返しになりますが、プールピット内の漏水が発見されました。現在、防水シートにより応急処置を行っておりますが、直ちに大がかりな対応が必要な状態ではないものの、原因を特定して対応策を検討するために、一旦プールを休止しまして本格的な調査を実施する必要があると考えております。プールの水を抜いて点検及び清掃を行う時期に合わせまして漏水の原因を調査するため、休止期間を延長するものでございます。

項番2及び3、変更前、変更後の休止期間につきましては、当初、10月7日から11日までの5日間の予定でしたが、2日から11日までの10日間に変更いたします。

「告示日」です。7月25日を予定しております。

周知につきましては、広報みなのほか、ホームページ、X、施設での掲示等により利用者に周知を行います。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 令和7年度使用中学校教科書の採択における資料について（非公開）

○教育長 それでは、これより非公開での協議に入ります。

(非公開協議)

- 5 後援名義等の6月使用承認について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の6月事業実績について
- 7 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の8月事業予定について
- 9 図書館の6月分利用実績について
- 10 図書館・郷土歴史館の6月行事実績について
- 11 図書館・郷土歴史館の8月行事予定について
- 12 8月教育人事企画課事業予定について
- 13 みなと科学館の6月利用状況について

○教育長 では次に、報告事項の第5「後援名義等の6月使用承認について」から報告事項の第13「みなと科学館の6月利用状況について」、この9件の定例報告については配布資料のとおりです。各報告事項について、ご質問等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんからその他、何かございますでしょうか。

○教育長室長 現在、港区の教育大綱と、それから港区の教育ビジョン、こちらの改定に向けて作業を進めているところです。それぞれ素案のただき台レベルのものを現時点でまとめておりますので、この時点で教育委員の皆様のご意見をお聞きしておきたいというふうに考えまして、本日お時間を頂戴しまして、現在の進捗状況をご説明させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず港区教育大綱につきまして企画課長の方からご説明させていただきます。

○企画課長 すみません、お時間頂きましてありがとうございます。企画課長の相川です。よろしくお願いいたします。

こちらは、港区教育大綱の素案になっております。御覧ください。現在考えているものをお示しております。教育大綱につきましては、今お渡ししております資料なのですが、表面を半分に山折りしていただきまして、1枚で、両面で見えていただくような形で考えております。

こちらの教育大綱なのですが、まず誰向けに宛てたものかということを明確にするために、表面の右側の部分になりますが、1ページ目の一番上、英語の下のところに「未来ある子どもたちと、子どもたちを周りで支えるすべての皆さんへ」というメッセージで誰宛てかということを明確にしております。

まずピンクで塗られた部分ですが、こちらはリード文になるのですが、現在の子どもたちを取り巻く状況などを記載しておりまして、一番最後の段落のところですが、ここに大綱の目的を記載してございます。2行目のところからです。「世界中の人たちと一緒に、自分の能力や可能性

を最大限に発揮できる人を育て、多様な区民がそれぞれ幸せや生きがいを感じられる、「みんなが『なりたい自分』になれるまち」の実現を目指します」ということで目的を記載してございます。

その下でございます。「みんなが『なりたい自分』になれるまち」の周りに文言が出てございますが、6月に子どもの意見調査を行いまして、1,905名の方からご意見を頂きました。その中の上位の十傑を載せております。一番多かったのが、真ん中の上でございます「思いやりのある人」になりたいということで子どもの意見を頂いております。どんな人になりたいかというところを聞いておりますので、それをぐるぐると周りに記載しているものでございます。

恐れ入りますが、裏面の方を御覧ください。子どものご意見、それから前回の総合教育会議での委員の皆様のご意見、地域の皆様の思い等を合わせまして、「みんなが『なりたい自分』になれるまち」の実現に向けて、五つの視点に沿って区がサポートしていくということで、まとめさせていただきました。

まず左の上を御覧ください。「子どもたちのチャレンジを応援し、可能性を最大限に伸ばします」。

続いて右側を御覧ください。「お互いに多様性を認め、誰一人取り残さない学びを保障します」。

左の下の方を御覧ください。三つ目、「子どもも保護者も先生も安全・安心な教育環境を整備します」。

右側を御覧ください。「誰もがいつまでも身近な場所で健やかに活動できる環境を整備します」。

一番下を御覧ください。「地域で連携して支えます」ということで、この五つの視点で区がサポートしていくというメッセージの方を載せさせていただいております。

恐れ入ります。表面に戻っていただきまして、左側を御覧ください。今ご説明をさせていただきました五つの視点をこちらに英語で記載をしてございます。こちらはまだ正式には翻訳チェックを行っておりません、暫定的に載せているものでございます。この5点につきまして、国際化というところが港区の特性もございますので、英語の方で表記をしているというところでございます。

その下でございますが、こちらの方には、教育大綱というのはどういうものかというのを明記しているというところでございます。

簡単ではございますが、ご説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○教育長室長 それでは私の方から、教育ビジョンについて説明をさせていただきます。まず最初に、24分の1ページ、紙で言うと資料1になりますが、教育ビジョンの現行のビジョンと次期ビジョンの見比べをまず御覧ください。

この港区教育ビジョンは、国の教育振興基本計画、それから東京都の教育ビジョン、こういったものを参酌して作成するというのがまず一つの前提。それから、外部の有識者の先生方、関係者の方、学校教育者の方で構成する外部の委員会である策定委員会、それから港区の教育委員会を含めて区長部局の福祉部門の部局、それから子ども子育て部門の部局の職員を交えた検討会、それから教育委員会事務局内の各課の課長等のヒアリングをしまして、諸々まとめてまいりました。

その中で今回、国も東京都もキーワードがありまして、「誰一人取り残さない」というキーワード、それからウェルビーイングを向上させるということ、こちらが主なキーワードになっております。策定委員会ではそれに加えて、学校教育だけでなく生涯にわたって学べる、いわゆる生涯学習、こちらについてもエアポケットをつくらない生涯学習を展開してほしいという意見。そして多様性です。障害部門からも障害、それから外国籍のお子さん、あるいは外国人の方に対しても多様な学びを支えてほしい。それから最後に港区らしさ。名前が変わるだけでこの自治体でも通用するようなビジョンではなく、港区の教育ビジョンにしてほしい。こういったご意見がございました。それを踏まえまして、基本理念については、現行では「すべての人の学びを 支え つなぎ 生かす」なのですが、こちらの「すべての人」をさらに補強する意味で、「誰一人取り残すことなく、全ての人」というふうに整理をさせていただいて、「支え つなぎ 生かす」ということについても、「生涯にわたり支える」という言葉で補わせていただいています。

「目指す人間像」ですけれども、現行は「生涯を通じて夢と生きがいを持ち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する人」ですが、ウェルビーイングをさらに向上させていこうということで、ウェルビーイングというのはご存じのとおり、経済的な豊かさだけでなく精神的な豊かさ、幸せや生きがいを持って精神的な豊かさを得るというふうに言われております。したがって今回、「幸せや生きがいを感じながら、自ら学び、考え、行動し、心豊かに生きる人」というふうに「目指す人間像」を置いてみました。

これは、最終的にこういう人間になってこの世の中を全うするのだということではなく、そのときそのとき、小学生であれば小学生なりに、中学生であつたら中学生なりに、高校、大学であればそれなりに、社会に出ればそのときそのときに心豊かに生きている人間を常に目指していくための学びの場をつくって、支えていくというふうに考え、「目指す人間像」を設定しています。

3 番目です。「港区の教育における基本的方向性」については、これまで五つの方向性を指し示していました。これまでは、最後を「学び」で締めて、五つのタイトルのようにしていましたが、今回の方向性はそうではなく行動規範的な書きぶりにしております。一つは『徳』『知』『体』を育む質の高い教育の推進。これは、港区では「知」「徳」「体」を「徳」「知」「体」というふうに整理をしてきました。これは生かしていこうということで、①。②番が、港区らしさと言えば、国際理解教育を進めている港区としては、「グローバルに活躍する人材の育成」を独立させました。

「社会を切り拓く人材の育成」は、様々な生き抜く力を今後育むための方針。

そして④番は生涯学習をしっかりやる。

そして⑤番に関しては、障害児、それから学校教育だけでなく、多様な学びの場、これに丁寧に寄り添う教育の推進をしていくということ。

最後に、「学びの環境整備」、これはハードをイメージしていますが、それから教員、あるいは地域の方といった、学びを支える方たちの支援。

この六つに基本的方向性を整理させていただきました。いずれも現行ビジョンから大きく転換するものではなく、より分かりやすさ、伝わりやすさを踏まえて、そして皆様のご意見を踏まえて、このように整理をさせていただきました。

このビジョンをどのように達成していくかということで、最後、4章で「教育ビジョンの実現に向けて」ということで、まず、この教育行政における計画を着実に進めること。

次に教育DXの推進。これは学校教育の場だけでなく、全ての学びの場において今後DXを推進させていく。

そして、子どもの意見を聴く。これは子どもファーストではなく、子どもセンター、真ん中ということで、様々な施策をする上では、「子どもの意見を聴く」とあるのですが、こちらも全ての基本的方向性に基づく教育を進めていくに当たって、子どもの意見を聴く。

それから、「多様な主体との連携による教育の推進」。これはもう港区ならではだと思います。様々な外国とのつながりのある大きな企業、それから大使館、大学、そういったものの多様な主体との連携。もちろん地域の皆さんも含めて教育の推進をしていく。

そして最後は、この教育委員会において施策の評価・改善・充実を図っていくということで教育ビジョンをしっかり達成していくという作りになっています。

2ページ目以降からは資料の2といたしまして、教育ビジョンの内容に入っていく訳ですが、こちらは時間の関係もありますので詳細ご説明をするのは省略させていただきますけれども、今回の特徴的なところとしまして24分の19ページ、紙で言うと18ページに当たるのですが、基本的方向性を今回このように箇条書きで並べております。この基本的方向性で何をしていくのか、さらにこの箇条書きで具体的にどういう取組をしていくのかということについて、教育委員会内で具体的な取組、それから、もうちょっとこうした方がいいのではないかという、目指すべき取組を具体例としてお示しできるようにしていきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上ですが、今後これを踏まえまして、策定委員会、検討会、それから子どもの意見を聴取した後の追記などを含めて、さらに素案の方を精査していきたいというふうに思っておりますけれども、現段階で事務局がそれぞれ、国、東京都の方針、それから各会議体でのご意見を踏まえてまとめたたたき台は以上となります。

説明は以上となります。

○教育長 ただいまの港区の教育大綱と港区の教育ビジョン、それぞれ現時点での進捗状況を含めて、内容について報告を頂きましたが、皆様からご意見、あるいはご質問があれば、お願いいたします。

○山内委員 では少しだけ、気がついたところだけ申し上げますが、先程お話のあった基本的な考え方、「誰一人取り残さない」、それから「ウェルビーイングの向上」、「生涯にわたって」、その3点は非常に重要だと思うのですが、生涯にわたって自由に学ぶことができる環境というのはやはり非常に今回重要になってくると思います。実際にこれは、今の社会の動向を見ても、以前だったら、例えば学部を卒業して、大学を卒業して一つの企業に入ったら、あるいは区役所に入

ったら、生涯働き続けるというのが一般的だった訳ですが、今は、何回か仕事を動いていく、動くことがかなりやりやすい時代になってきた。そういう中で言うとやはり、仕切り直しができるような場をどれだけ機会をつくっていくかということがきっと重要で、仕切り直しも、いわゆる大学とか大学院が提供するものもあれば、もっとそうではない、日常のそこまでお金を使わないものの中での仕切り直しにつながる機会を用意していくとか、色々な角度で仕切り直しのチャンスをつくっていくというのが非常に重要になってくると思うのです。そういうことも含めて、具体的な工夫が今後入ってくると面白いのではないかなということを思いました。

それから基本的な方向性の5のところで、「外国籍の子どもや保護者たちの学びの支援」ということが一つあるのですが、おそらく今後、国籍だけではなくて、例えば日本の国籍でも母語が英語でずっと育ったとか、別の言語の母語で育った人たち、あるいは、外国籍の中でも多様な母語で育つ人たちがいるし、外国籍でももう日本語が母語になっている人たちもいる訳ですから、国籍だけではなくて母語の多様さというのですかね、そこに対してどう丁寧にサポートしていくかという観点を加えていった方がいいのではないかなというふうに実は思ったところです。もちろん国籍によって受けられるサービスの違いが出てくることがあるので、国籍の問題も重要ですが、国籍だけでは捉えられない、母語の違いによって出てくる課題、それにどう対応していくか、逆に多様な母語の子どもたち、あるいはその人たちがいるという、その環境をどう、よりいい形で港区に生かせるかということが港区らしさの一つの鍵になってくるのではないかなというふうに思いながら見ていました。

それからもう一つ、それがきっと基本的方向性2の「グローバルに活躍する」というところにもつながってきている。そこで、では「世界を跨ぐ」とは何か。ここの「跨ぐ」というのが何を意味しているかというところをもう少し議論を深めていけると、より分かりやすい言葉で港区独自のメッセージとして出せるようになってくるのではないかなということを考えました。その中で国際理解というのが実は日本理解でもあったり港区理解でもあったりということにもなる訳で、そうすると今度、2と例えば4の「地域の歴史」云々とか、そういうのもつながってくる訳で、そうやってうまくリンクもさせていけると、よりよいものになるのではないかなと思いながら聞いていたのが一つです。

それからもう一つは、教育ビジョンの中で、やはり背景として今、GIGAスクール構想とか色々なものがある訳ですが、おそらく今後、単に教育の中でタブレットだとかPCとかをどう使いこなすかということはもうあまり言われない時代になるのかもしれない。つまり、分かりやすく言えば、かなり高度のプログラミングだって生成AIで書かせられるような状況に今もうなっている訳ですよ。そうすると、さらに上の、思考力をどう養うかというところに最後は行き着くので、必ず教育の中でGIGAスクールとかプログラミングとかという話をするときは、それよりも、どういう力をそこで育てるのか、そこを常に意識しておかないといけません。使うということだけが目標になると力は育たないですから、どういう力を育てたいかというところを必ず意識しておいた方がいいというふうに思いました。

あと、今回の特徴は子どもの意見を聴くというところですが、これがやはり先程言われた子どもセンターだということですよ。その意識は実は結構重要なのだと思うのです。気をつけなければいけないのは、子どもの意見を聴くというのが一つの言い訳のようになったら意味がない訳ですよ。やはり子どもの声も聞きながら、でも、やはり子どもたちにとってみたら、今の幸せをどうするかということと、明日の幸せというか将来の幸せをどうするか、今の幸せと明日の幸せの両方を考えてあげなければいけなくて、それはきっと、子どもだけでは見えない部分もある訳ですから、そういう意味では子どもの意見も聴くけれども、それは言い訳にする訳ではなくて、やはり真ん中に置きながら、今の幸せと将来の幸せを考えてみんなでつくっていくということ。そこにつなげるということが重要なのだというふうに私自身思って伺ったところです。というのが教育ビジョンについてです。

それから、教育ビジョンとも関係しますが、教育大綱の中で今回重要なのは、一つは文化資源を守るとか歴史的価値のあるものを守りながらということ、そこがやはり重要なところだと思います。率直に言えば、港区はかなり歴史的な価値のあるものがこの10年だけでも瓦解してきたという感じがします。もう正直言って、だんだん港区に住む魅力が減ってきているというかな、これだと逆に歴史のない、アジアの新興国のビル開発と同じような状況になってきている訳ですよ。そうではない、歴史がある上での街づくりがあって、それが教育的な環境にも生きてくるというところが重要なので、そういう意味では、身近な場所、歴史的な価値というものをどう大事にできるか、ここは今後、港区の非常に問われているところではないかというふうに思っていますので、ここが入っていることはいいことですが、そこをどうさらに打ち出されるかというところをしっかり考えていくということだと思います。というのが私からの感想です。

○教育長 ありがとうございます。

ただいまの意見に対して、教育長室長。

○教育長室長 ありがとうございます。

冒頭におっしゃっていただいた、社会人の再チャレンジというのでしょうか、ここについては、9ページのところにも、生涯学習の重要性の中に「社会人の学び直し」という表現を入れさせていただいております。ここはしっかりと意識した生涯学習ということで、担当課とも話をしていきたいというふうに思いますし、国籍を問わず、母語についても補強していただきましてありがとうございます。こちらはちょっと意識して進めてまいります。

先生におっしゃっていただいたように、基本的方向性は、それぞれに独立するのではなく、それぞれにクロスオーバーさせながら教育を深化させていくのではないかというふうに改めて思いましたので、こちらの方はその他の方向性とも連携しながら進めていきたいと。

それからグローバル人材についてもあまり平面的なものを捉えるのではなく、多様な角度からグローバル人材の育成についても、「世界を跨ぐ」という言葉の議論についても進めていきたいというふうに考えています。

デジタル人材の育成についても、先生がおっしゃるとおり手段ではなく、その上にある考え方というものを的確に表せるように表現していきたいと思います。

最後に、子どもの意見を聴くということについても、時代の流れで入れたというだけでなく、やはり今おっしゃっていただいたようなことにつながるように進めてまいります。補強していただきまして、ありがとうございました。

○企画課長 先程ご指摘いただきました、文化資源を守る、歴史的資源を守るというこの点につきましては、記載はしておりますが、やはり非常に重要な視点だということを改めて認識いたしましたので、きちんとこれがメッセージとして伝わるように、ビジョンとも連携しながら記載の方をしていきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。寺原委員、どうぞ。

○寺原委員 では1点だけ。

基本的方向性の1の『徳』『知』『体』を育む質の高い教育の推進について、18ページにある具体的な箇条書きの一つ目の「徳」の項目で、「人権を尊重し、多様性を理解する道徳心を育む」という点が一番最初に来ていることに、私はとてもしっくりきています。先程のご説明の中で、港区では「徳」を最初に持ってきているというお話がありましたが、私も、それが全ての前提になると理解をしています。今後、この基本的方向性を詳細化される中では、人権尊重という考え方が全ての前提になるというメッセージが伝わる書きぶりにしていただけると、よりよいかと思います。

○教育長 ありがとうございます。

○教育長室長 ありがとうございます。

先日、吉野部長が白金小学校に行って特別教室をしてくださったときに、お子さんが、これからの港区はどうあるべきか、世界にどうあるべきかと言ったときに、世界平和ですとか、人をばかにしないとか、小学校5年生でもかなりそういうところは意識が高まっているということは本当に重々分かりました。なので、そこについてはやはり、全ての物事の前に思いやりですとか、人権ですとか、平和ということの大切さ、ここがやはり基本だなというふうに思っておりますので、学校教育部の知見を借りながらここは補強をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 もうちょっと細かい、些細な範囲になってくると思うのですが、この18ページにこだわるようなのですが、基本的方向性の4番に「年齢、性別、障害」とあるのですが、この性別というのは、ただ男性であるか女性であるということだけなのか、それとも今、本来ご専門は寺原先生なのですが、LGBTの問題とかそういうところまで踏み込んでいるのか。この件は特に今年、各中学校の入学式に参加させていただいたときに、やはり女の子でもスラックスをはいたりとか、そういう傾向が、まだ少ないですけども目立ってきています。だから、そういうところまで包括的に、そういう考え方もあるのだよというところを、まだ私、この内容をよく読んでい

ないので分からないですけども、どこかで入れていただきたいなと。そういうのが今後とも増える方向にあって、それが外見的にそうだからそうなのかという場合ではなくて、ただそれの方がカッコいいとか何とかということがあると思うし、そのうち、場合によっては男の子でもスカートをはく子もいるかもしれないし、そういうようなところでも許容できるようなところまで、細かくうたう必要はないと思いますが、その辺を多少含んだ文章をどこかに入れていただきたいなと思います。その件、寺原先生いかがでしょうか。補足して。

○寺原委員 ありがとうございます。もう全て言っていたか。

○田谷委員 低年齢化が進んでいるのですか。そんなことはないですか。

○寺原委員 昔から、幼稚園や保育園の頃から、自分の中の性的な在り方に気づいて、自分の中の理解と外部の理解の差異に悩んでいる子どもたちは少なくありません。そういった中で、「自分らしくいていい」というメッセージが1か所でもあると、そういう子どもたちが自分を否定せずに生きていくことの手助けになります。性的マイノリティの子どもたちの自殺念慮率や自殺未遂率が数倍高いという統計もあります。社会が自分を包摂してくれていると感じられると、生きやすくなるというふうにおっしゃる方は多いので、今、田谷委員がおっしゃったような視点が含まれていると、本当に意味があると思っています。ありがとうございます。

○教育長室長 すみません、基本的方向性の4の「年齢、性別、障害の有無」という言葉は、これまで色々なところで当たり前のテンプレートで使われてきたことをこのまま載せてしまったのですが、確かにこのLGBTQ+みたいな様々な多様性のときに、ちょっとこの性別という言葉をここで置くのはもう時代に合わないのかなというふうに思いますので、そこは見直させていただきたいと思います。とにかくここは、自分らしくあらゆる状況下にあっても自由に学べるということが言いたかった場所ですので、ここは、そこを踏まえた表現に変えさせていただくと、今の部分に関しては、やはり「徳」「知」「体」の「徳」の部分かなというふうにも思いますので、そういったところでしっかりと、他者の理解、そういったものも学べるような教育が大事だなということを補記できればなというふうに思います。ありがとうございました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○山内委員 最後に一つ。先程言い忘れたことですが、港区教育大綱の素案の文章を見ていて、最後の1節に「自分の能力や可能性を最大限に発揮できる人を育てる」。これはとても大事なことだと思いながら、ウェルビーイングということから見たときに、いつも自分の能力や可能性を最大限発揮しなければいけないと思うと辛いときだってある訳です。だからそういう意味では、もちろんこれは、そういう環境をつくっていくというのは大事なのですが、可能性を最大限に発揮できるという、その前の大前提、自分の能力や可能性を自らが信頼できるというのかな、自分の能力や可能性を信じられるというような環境をどうつくっていくかというところ、そして最大限に発揮できる環境をつくっていく。結果として多くの人が、人生のどこかの場面で最大限発揮できていくということなのだろうなと思いながら見ていました。この文章を変えてくださいという意味ではないので

すが、やはり人によっては最大限発揮し続けなければいけないと思うときもあるので、それよりも、その力を信じられるという環境が大事なのではないかなと思いました。

○企画課長 今ご指摘いただいた箇所ですが、確かにずっと頑張らなければいけないというようなメッセージに捉えられてしまいますので、自らがその力を信じられるというところを少し補強して、誤解のないようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

それでは、今現在はまだ素案ということで、これからまた少しずつブラッシュアップされていきますので、今日皆さんから頂いたご意見をしっかりと反映させながら、また次の段階のものをご報告できればと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そのほか、委員または説明員の皆さんから、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 それでは、25日までということ言えば、特段の事情がなければ今日が最後の教育委員会になりますので、25日木曜日をもって任期満了となります寺原委員から一言ご挨拶を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○寺原委員 4年間、大変お世話になりました。私自身がどれだけお役に立ったかは分からないのですが、少なくとも私にとっては学ぶことが多く、特に教育委員会のカバーする範囲が、学校教育にとどまらず、図書館、スポーツ施設、郷土歴史館など、本当に港区全体の全ての人々の生涯教育というものに幅広く及んでいるということを知り、また、それについて本当に多くの方が日々尽力されているのを身近で感じる事ができたということは、自分にとって大きい財産になったと感じています。

今後は一区民として、港区教育委員会あるいは港区の職員の方々が、こんなこともしている、あんなこともしている、ということ勝手に広報するという、担当になって、広めていけたらいいなと考えています。本当に4年間、ありがとうございました。

○教育長 今、寺原委員からもお話がありましたように、令和2年の7月に就任以来、保護者の視点、そして本日も頂きましたように、多様性あるいは人権の観点からの視点で様々なご意見あるいはご質問を頂きまして、港区の教育行政に本当にご尽力を頂きまして、ありがとうございました。26日からは教育委員の任は離れますけれども、今お話がありましたように、港区の教育委員会あるいは子どもたちのための応援団、そしてPR担当ということで頑張っていただけということでございますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。4年間どうもありがとうございました。

○寺原委員 ありがとうございました。

○教育長 それでは本日の臨時会は、これもちまして終了とさせていただきます。次回定例会は8月の5日月曜日、参集での開催ということで、教科書採択になりますので長時間になりますが、またどうぞよろしくお願いいたします。本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

会議録署名人

港区教育委員会教育長

港区教育委員会委員